

公立病院改革プランの概要

団 体 名		蒲郡市					
プ ラ ン の 名 称		蒲郡市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 17日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	蒲郡市民病院					
	所 在 地	蒲郡市平田町向田1番地1					
	病 床 数	382床					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①地域の2次医療を担う他、民間病院等では対応が困難な医療分野、周産期、小児、精神等の不採算分野、災害・感染等地域住民の突発的健康危機への対応など地域の医療拠点となる。</p> <p>②心筋梗塞、脳卒中、大量吐血、交通外傷、小児、産科の救急入院について365日24時間対応可能な体制を整備する。</p> <p>③急性期、亜急性期・回復期・慢性期・在宅など症状や疾患状態ごとに求められる診療機能が途切れることがないように病診、病病連携等を通じて地域完結型の医療体制をリードする。</p> <p>④県保健医療計画で定める4疾病5事業の役割を確実に担っていくために院内の診療体制を整備する。</p> <p>⑤高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるように地元開業医と連携して必要なサービスを切れ目なく提供していく。</p> <p>⑥地域医療機関との連携・支援の強化、地域医療機関への情報提供と地域住民への普及・啓発活動、臨床研修医、医療技術者等の地域医療に貢献し得る人材育成を行っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①総務省自治財政局通知に基づくもの</p> <p>病院の建設改良、リハビリテーション医療、院内保育所の運営、救急医療、高度医療、医師及び看護師等の研究研修、病院事業会計に係る共済追加費用の負担、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担、地方公営企業職員に係る児童手当、これらに要する経費を他会計負担金として収益的収支に計上、病院の建設改良に要する経費を他会計出資金として資本的収支に計上する。</p> <p>②平成18年度経営改革委員会で示されたもの</p> <p>1床あたり1,500万円を超える建物建築費に係る減価償却費4億7千万円、企業債償還金利息7千万円、計5億4千万円を他会計補助金として収益的収支に計上、同高額部分に係る企業債償還金元金9千万円を他会計出資金として資本的収支に計上する。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.2	92.0	93.2	97.7	100.3	
	職員給与費比率	64.6	73.4	63.1	57.8	55.5	
	病床利用率	76.2	66.0	75.0	78.0	81.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>19年度に続き20年度においても医師数が減少するため20年度末の医師数見込みは、37名(内、消化器科は1名、麻酔科、内科は0名)である。地域中核病院として、二次救急医療機関として、また病院経営のためにも消化器科2名、麻酔科1名、内科2名の常勤医師確保は必要不可欠である。21年度に消化器科2名、麻酔科1名を確保して、病床利用率70%を超えたい。22年度に1名、23年度に1名の内科医師を確保し、平成23年度からは病床利用率80%以上を目指す計画。経常収支比率についても平成23年度に黒字化できる見通し。(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	蒲郡市 (蒲郡市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	初診時紹介患者数	3,200	3,000	3,500	4,000	5,000	
	平均在院日数	15.3	16.0	16.0	16.0	16.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入 (注)詳細は別紙のとおり	①(診療科別損益計算の実施) 診療科別損益計算を実施し、診療収益の原価管理を行う。コスト削減の糸口発見、職員へのコスト意識醸成、外注化の検討、職員の業務改善への動機づけ等にも利用可能となる。 ②(診療圏調査の実施) 診療圏内住民データから地区別、年齢別、性別に人口統計を作成、厚生労働省発表の受療率をもとに診療圏内患者数を算出し、各科患者捕捉率などから新たな診療分野を見出す。 ③(医療圏内開業医への働きかけ) 診療圏内の開業医へ診療体制、医療機器に関する情報を提供するとともに入院治療や専門治療が必要な患者の紹介を働きかけ、病床利用率の向上につなげる。 ④(病床管理部署の設置) 病院全体の効率的な病床運営を実現するために、入院、転室等を管理する部署を設置するもの。各病室の特性を發揮させることや病棟にこだわらない運営で入院患者数増加を目指す。				
		事業規模・形態の見直し	7階西病棟(55床)にある開放型病床40床(H19年度病床利用率52.4%)について、病床利用率の向上、看護師配置など、病院経営という側面から、他病棟への分散配置や病床数削減など、規模、形態を見直す時期にあるものと思われる。東三河南部医療圏医師会と開放型病床を検討する機会を設けたい。				
		経費削減・抑制対策 (注)詳細は別紙のとおり	①(薬品費・診療材料費の削減) 採用品目の絞り込み、在庫量の見直しなどの取り組みで不良在庫を減らす。後発医薬品については、安全情報等を精査して、医師の意思を確認しながら段階的に採用し、薬品費の縮減を図る。 ②(職員手当の削減、廃止) 医師以外の手当について、平成20年度から21年度にかけて特殊勤務手当を、平成21年度から22年度にかけて地域手当を廃止し、人件費削減に努める。 ③(コメディカル部門での二交代制勤務導入) 臨床検査科、放射線科、薬局を対象に、これまで時間外勤務としてきた宿直、日直業務を勤務ローテーションを組むことで、日当直手当と時間外手当を削減する。 ④(包括契約を含む委託業務の見直し) 個別に契約締結している業務を一括して、統括管理会社と契約する包括契約も選択肢として、現在締結している業務委託契約の金額、内容についての客観的な評価を実施し、見直しを行う。				
		収入増加・確保対策 (注)詳細は別紙のとおり	①(包括診療料の導入) 診療報酬上の包括診療料について、出来高診療との比較を行いながら、積極的に導入していく。まず、急性期を経過した入院診療に対応する亜急性期入院医療管理料を算定する。 ②(予防・保健・健診事業の実施) これまで2次医療機関だとして実施していなかった予防・保健・健診について市民の利便性を拡大するため、地域の中核病院として実施すべき事業は積極的に実施する。 ③(特室料金等、自費項目の見直し) 利用率の芳しくない特室について料金設定を含めた見直し等を図る。自費項目については料金設定が妥当であるかの判断基準を設定、在庫についても極力持たないよう工夫する。 ④(診療行為の疾病別調査の実施) 医療の質向上のため、レセプトを疾病別に調査検証する。これまで指示されていなかった検査の実施など、検討内容を適宜、医師にフィードバックすることにより診療単価を向上させる。				
	その他 (注)詳細は別紙のとおり	①(医師の確保) 地域中核病院、2次救急医療機関として、病院の健全経営のために消化器科2名、麻酔科1名、内科医師2名の常勤医師確保は必要不可欠であり、さらに内科系を中心とした医師の充実を図る。 ②(診療連携室の創設) 市内だけでなく診療圏全体をターゲットにした医療機関等との連携の実務を行う部署を設置する。紹介患者や転院患者の文書や情報のやり取り、他医療機関との渉外を一元的に担う。 ③(医療機器の適正更新) 急性期医療を担う病院として、一定水準の最新・高度医療機器の設置が必要不可欠であるため、医療収益への貢献度や喫緊の課題である医師確保などの面から積極的な対応をする。 ④(市民との交流促進) 経営状況や診療内容などを定期的に「広報がまごおり」やホームページ等を通じて情報発信していく。市民参加イベントも積極的に開催し、日頃から親しめる病院を目指す。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	93.3%	18年度	86.4%	19年度	76.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	蒲郡市 (蒲郡市民病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する東三河南部医療圏には当院の他、下記の公立病院及び公的病院が開設している。 豊橋市民病院(910床)、豊川市民病院(453床)、独立行政法人国立病院機構豊橋医療センター(414床)、愛知厚生連渥美病院(316床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」の最終報告(H21.2.26)によれば、心筋梗塞、脳卒中、多発性傷害、急性消化管出血の緊急性の高い救急医療の365日24時間体制について、豊橋及び豊川市民病院に対して機能強化を図るべきだとし、蒲郡市民病院については、豊橋、豊川を補完する役割を担うべく、機能を維持することが必要であるとし、豊橋市民病院との連携強化についても言及している。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 蒲郡市民病院では、年2,500件余(H20)の救急搬送を受け入れているが、医師不足によりその対応が極めて厳しい状況となっている。仮に、当院が救急告示を返上しなければならない場合、豊橋市民病院への救急搬送が大幅に増加するが、同院の経営資源、病床稼働率、現在の救急搬送件数を考慮すると、当院の受け皿としては不可能に近い。 ネットワーク化についての検討は、収益性や効率性といった病院経営の視点だけで検討するのではなく、地域医療の質と量を確保し、患者や家族の生命と健康を守るという視点で、今後も継続して積極的に協議していく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者、市民代表を委員とする(仮称)「蒲郡市民病院改革プラン評価委員会」を設置し、改革プランの取組状況の点検・評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(10月)		
その他特記事項				

(別紙1)

団体名 (病院名)	蒲郡市 (蒲郡市民病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	6,404,882	6,003,238	5,183,035	5,866,321	6,263,988	6,594,574
	(1) 料 金 収 入	6,176,839	5,803,136	4,967,710	5,626,359	6,000,859	6,305,400
	(2) そ の 他	228,043	200,102	215,325	239,962	263,129	289,174
	うち他会計負担金	66,900	47,300	88,800	88,800	88,800	88,800
	2. 医 業 外 収 益	721,458	1,477,426	1,955,557	1,375,215	1,275,215	1,275,215
	(1) 他会計負担金・補助金	646,700	1,388,648	1,904,042	1,323,700	1,223,700	1,223,700
	(2) 国 (県) 補 助 金	15,989	10,982	4,534	4,534	4,534	4,534
	(3) そ の 他	58,769	77,796	46,981	46,981	46,981	46,981
	経 常 収 益 (A)	7,126,340	7,480,664	7,138,592	7,241,536	7,539,203	7,869,789
	入	1. 医 業 費 用 b	7,263,415	7,491,840	7,270,485	7,293,912	7,252,913
(1) 職 員 給 与 費 c		3,621,541	3,875,367	3,802,612	3,699,944	3,619,969	3,661,956
(2) 材 料 費		1,596,550	1,480,113	1,312,827	1,437,985	1,495,537	1,569,023
(3) 経 費		1,255,561	1,360,755	1,396,022	1,410,524	1,369,118	1,375,793
(4) 減 価 償 却 費		775,993	760,129	741,710	720,645	743,475	764,606
(5) そ の 他		13,770	15,476	17,314	24,814	24,814	24,814
2. 医 業 外 費 用		521,358	532,806	491,252	478,320	464,976	451,315
(1) 支 払 利 息		339,791	326,966	314,421	301,489	288,145	274,484
(2) そ の 他		181,567	205,840	176,831	176,831	176,831	176,831
経 常 費 用 (B)		7,784,773	8,024,646	7,761,737	7,772,232	7,717,889	7,847,507
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 658,433	△ 543,982	△ 623,145	△ 530,696	△ 178,686	22,282	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	24,936	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	17,105	20,341	18,189	18,189	18,189	18,189
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	7,831	△ 20,341	△ 18,189	△ 18,189	△ 18,189	△ 18,189
純 損 益 (C)+(F)	△ 650,602	△ 564,323	△ 641,334	△ 548,885	△ 196,875	4,093	
累 積 欠 損 金 (G)	8,889,896	9,454,219	10,095,553	10,644,438	10,841,313	10,837,220	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	873,455	805,651	775,000	750,000	1,085,000	1,879,000
	流 動 負 債 (イ)	565,945	411,523	410,000	410,000	410,000	619,000
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	{(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	△ 307,510	△ 394,128	△ 365,000	△ 340,000	△ 675,000	△ 1,260,000
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		183,315	△ 86,618	29,128	25,000	△ 335,000	△ 585,000
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		91.5	93.2	92.0	93.2	97.7	100.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-4.8	-6.6	-7.0	-5.8	-10.8	-19.1
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		88.2	80.1	71.3	80.4	86.4	89.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		56.5	64.6	73.4	63.1	57.8	55.5
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		86.4	76.2	66.0	75.0	78.0	81.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	蒲郡市 (蒲郡市民病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	286,400	374,100	327,500	417,500	417,500	417,500
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	10,157	1,858	1,323	2,000	2,000	2,000
	収入計 (a)	296,557	375,958	328,823	419,500	419,500	419,500
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	296,557	375,958	328,823	419,500	419,500	419,500	
支 出	1. 建設改良費	19,992	70,908	50,000	200,000	200,000	200,000
	2. 企業債償還金	395,409	444,228	456,774	471,637	484,951	460,345
	3. 他会計長期借入金返還金	50,000	0	0	0	0	0
	4. その他	3,001	2,520	2,763	2,500	2,500	2,000
	支出計 (B)	468,402	517,656	509,537	674,137	687,451	662,345
差引不足額 (B)-(A) (C)		171,845	141,698	180,714	254,637	267,951	242,845
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	162,598	127,509	180,714	254,637	267,951	242,845
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	9,247	14,189	0	0	0	0
	計 (D)	171,845	141,698	180,714	254,637	267,951	242,845
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(4,800)	(714,348)	(1,124,692)	(640,000)	(540,000)	(540,000)
	713,600	1,435,948	1,992,842	1,412,500	1,312,500	1,312,500
資本的収支	(12,800)	(48,750)	(4,210)	(90,000)	(90,000)	(90,000)
	286,400	374,100	327,500	417,500	417,500	417,500
合計	(17,600)	(763,098)	(1,128,902)	(730,000)	(630,000)	(630,000)
	1,000,000	1,810,048	2,320,342	1,830,000	1,730,000	1,730,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。